

A類疾病に対する予防接種

対象疾病	ワクチン	対象者	標準的な接種期間	回数	間隔	備考		
ジフテリア 百日せき 破傷風 急性灰白 髄炎 (ポリオ)	DPT-IPV(百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチン)又はDPT(百日咳・ジフテリア・破傷風混合ワクチン)又はDT(ジフテリア・破傷風混合ワクチン)又はIPV(不活化ポリオワクチン)	1期初回	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	生後2月に達した時から生後12月に達するまでの期間	3回	20日以上		
		1期追加	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者(1期初回接種(3回)終了後、6月以上の間隔をおく)	1期初回接種(3回)終了後12月に達した時から18月に達するまでの期間	1回	1期初回接種(3回)終了後、6月以上		
	DT(ジフテリア・破傷風混合ワクチン)	2期	11歳以上13歳未満の者	11歳に達した時から12歳に達するまでの期間	1回	—		
結核	BCG	生後1年に至るまでの間にある者	生後5月に達した時から生後8月に達するまでの期間	1回	—			
麻しん (はしか) 風しん	MR(麻しん・風しん混合ワクチン)又は単独	1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者		1回	—		
		2期	5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日、までの間にある者		1回	—		
風しん	MR(麻しん・風しん混合ワクチン)	5期	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性(風しん抗体検査の結果、十分な量の抗体があることが判明した者を除く)		1回	—	2019年から2025年3月31日までの時限措置	
日本脳炎		1期初回	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	3歳に達した時から4歳に達するまでの期間	2回	6日以上		
		1期追加	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者(1期初回終了後おおむね1年おく)	4歳に達した時から5歳に達するまでの期間	1回	1期初回接種終了後、6月以上		
		2期	9歳以上13歳未満の者	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間	1回	—		
Hib感染症		生後2月以上生後60月に至るまで	初回接種開始が生後2月～生後7月に至るまで	開始が生後2月～7月に至るまでの場合 初回3回追加1回	初回3回追加1回	初回:27日(医師が認める場合は20日)～56日追加:初回終了後7月以上		
			開始が生後7月に至るまで	開始が生後7月に至った日の翌日～生後12月に至るまでの場合 初回2回追加1回	初回2回追加1回	—		
			開始が生後12月に至った日の翌日～生後60月に至るまでの場合	1回	—			
小児の肺炎球菌感染症		生後2月以上生後60月に至るまで	初回接種開始は、生後2月～生後7月に至るまで	開始が生後2月～生後7月に至るまでの場合 初回3回(生後12月までに完了)追加1回	初回3回(生後12月までに完了)追加1回	初回:27日以上追加:初回の3回目から60日以上の間隔をおいた後であって、生後12月に至った日以降		
			追加接種は、生後12月～15月に至るまで	開始が生後7月に至った日の翌日～生後12月に至るまでの場合 初回2回(生後13月までに完了)追加1回	初回2回(生後13月までに完了)追加1回	初回:27日以上追加:生後12月以降に、初回の2回目から60日以上		
			開始が生後12月に至った日の翌日～生後24月に至るまでの場合	2回	60日以上			
			開始が生後24月に至った日の翌日～生後60月に至るまでの場合	1回	—			
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)	組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン	小6～高1相当の女子	中1の間 2回目:1回目の接種から1月 3回目:1回目の接種から6月	3回	2回目:1回目の接種から1月～2月半 3回目:1回目の接種から5～12月	原則、同一のワクチンを3回続けて接種する。		
	組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン						中1の間 2回目:1回目の接種から2月 3回目:1回目の接種から6月	2回目:1回目の接種から少なくとも1月以上、 3回目:2回目の接種から少なくとも3月以上
	組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン						中1の間 ①15歳になるまでに1回目を接種した場合 2回目:1回目の接種から6月 ②15歳以上で1回目を接種した場合 2回目:1回目の接種から2月 3回目:1回目の接種から6月	2回目:1回目の接種から少なくとも5月以上 2回目:1回目の接種から少なくとも1月以上、 3回目:2回目の接種から少なくとも3月以上
水痘		生後12月～生後36月に至るまでの間にある者	生後12月から生後15月に至るまで	2回	3月以上(標準的には6月～12月未満)			
B型肝炎		平成28年4月1日以後に生まれた、生後1歳に至るまでの間にある者	生後2月に至った時から生後9月に至るまでの期間	3回	27日以上の間隔をあけて2回接種した後、初回から139日以上の間隔をおいて3回目を接種する			
ロタウイルス感染症	経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン(1価)	令和2年8月1日以後に生まれた、出生6週0日後から24週0日後までの間にある者	初回接種については、生後2月に至った日から出生14週6日後まで	2回	27日以上	ワクチンの種類により接種回数異なるため、同一のワクチンを接種する。経口投与後に接種液を吐き出したとしても追加の投与は必要ない。		
	5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン(5価)	令和2年8月1日以後に生まれた、出生6週0日後から32週0日後までの間にある者		3回				